

会議録

会議の名称	令和7年度 第4回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	令和8年1月19日(月) 午前10時から午後11時45分まで
開催場所	田無第二庁舎 4階会議室1・2
出席者	出席委員：池澤会長、高松副会長(座長)、井上委員、今井委員、下田委員、鈴木委員、田村委員、西原委員、平井委員、村上委員、山崎委員 事務局：遠藤子ども若者部長、菱川子ども若者応援課長、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、高橋子ども若者応援課子ども若者計画係主事
議題	協議事項 活動テーマの検討について
会議資料の名称	会議次第 資料1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料2 西東京市青少年問題協議会 第13期スケジュール案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 令和7年度第4回西東京市青少年問題協議会を開催する。 はじめに、副会長の選出を行う。 条例で、協議会に副会長を置くことになっており、副会長は委員が互選することになっている。副会長に推薦する方はいるか。</p> <p>○井上委員： 第12期では高松委員に副会長を担っていただいたので、高松委員を推薦する。</p> <p>○会長： 「高松委員を」との声があったが、いかがか。 (異議なし)</p> <p>○会長： 異議なしとのことなので、副会長は高松委員に決定する。</p> <p>○会長： 次に、職務代理者の指名を行う。 条例で、会長の指名する委員が会長の職務を代理すると規定されている。第12期で職務代理者を務めていただいた平井委員を指名する。</p>	

○平井委員：
お受けする。

○事務局：
市長は公務のため、ここで退席させていただく。

○副会長（座長）：
ここからは私が進行を務める。
協議会の運営について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：
協議会の進行にあたり、副会長を「座長」と呼ばせていただく。
会議は原則公開となっている。公開とする場合の傍聴人数は、会場や資料の都合等により、これまでどおり概ね3名程度とする。
次に、会議録については、発言者の発言内容の要点記録とし、発言者については、名前に委員を付ける形とする。
また、会議録の公開について、今後はメール等で会議録案を委員に確認いただき、速やかに公開したいと考えている。
なお、令和7年10月に開催した第3回協議会の会議録については、これまで同様に、本日の会議にて承認をいただく。
最後に、代理出席について説明する。
関係行政機関から選出された委員が、やむを得ない理由により会議に出席できない場合は、代理の方が出席できるものとするものである。
該当行政機関は、中学校、児童相談所、裁判所、警視庁とする。

○副会長（座長）：
会議の運営については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

（異議なし）

○副会長（座長）：
事務局の説明のとおり決定する。

◆前回会議録の承認

1 協議事項

○座長：
活動テーマを協議したいと思うが、各委員の立場から見た青少年を取り巻く現状や課題について、考えをお伺いしたい。

○井上委員：
第12期の振り返りとして、子ども自身の考えを聞くような調査が足りなかったという意見が多くあり、私もそのように考えている。
当事者の子どもが、行政支援を求めているのか、行政支援だけでなく、身近な学校や

地域に対してどのような思いを持っているのかを調査することができれば良いと思った。前回の調査から更にもう一步踏み込んだ、子どもをメインとした調査ができれば良いと考える。

○今井委員：

テーマが抽象的だと難しく感じるので、どのようなテーマであればわかりやすいか考えた。

例えば、共働き世帯の増加で地域とのつながりが薄くなっている中で、家庭と学校、地域が連携して子どもを見守るにはどうすれば良いかというテーマもあると思う。

また、第12期でも度々話題になったネットリテラシーや情報モラル教育の推進等については、青少年だけではなく、保護者や教員、地域の方々も含めたあり方等を考え、実施までつなげたいと思った。

他にも、青少年の心の不調に気づく力や支援等についても考えた。不登校や友だち関係のこと等、多感な時期に子どもに表れやすいサインや兆候は何か、そして周囲の大人たちがそのようなサインに気づいたときにどうしたら良いのか。このようなテーマだと私は考えやすいと思った。

また、他の組織で実施しているような、美化活動やパトロール、ワークショップ等の子どもとの地域活動も健全育成の一環としてやってみると良いと思う。

○下田委員：

子どもの心の問題というのが今、非常に大きいと思う。第12期の活動報告書にもあるように不登校の子どもが増えている中で、うつ状態の子どもが多く見られることがわかった。恐らく、大学でもそのようなケースがあるかと思うが、うつ状態から引きこもりがちになって、それでも大学でちゃんと勉強していく方もたくさんいるのではないかな。

当然悩みも必要であるが、その後、どう回復していくかということが大切だと思うので、そのようなことについて議論できると良いと思う。

○座長：

大学の事例を紹介すると、アントレプレナーシップ学部は、起業をしたい学生が多くいて、N高や通信高校の出身の方も多くいる。高校までのいわゆる画一的な学びがあまり合わないと感じていた学生が、自分のやりたいことを伸び伸び学ぶことができる学部でもある。コミュニケーションの難しさがある場合もあるが、エネルギーや爆発力がすごくあると感じている。

そのような子どもが西東京市で活躍できるような仕組みは重要だと思う。

○鈴木委員：

私が所属する育成会には、長年続けてきた「歩け歩け会」という催しがある。中学生のボランティア活動を目的として居場所づくりのために始めた活動であるが、近年はボランティアの数が減り、どうしたら子どもが集まるのだろうと模索しているところである。

やはり子どもによって必要な居場所は違ってくると思う。

先日、育成会で不登校児の保護者会を行った。例年2、3人の保護者の方が参加していたが、今回は18人の保護者が参加した。その中で、スキップ教室等を利用して

も、働いている保護者が多く、子どもが家に1人でいなければいけない、居場所がないという話になった。

活動テーマとしては、子どもの居場所について深堀できたらいいと思う。

○田村委員：

第12期では、支援する側の視点で調査を行ってきたので、やはり子どもにしっかりと話を聞き、子ども自身が何を求めているのか聞きたいと思う。

私は議員として中高生のインターンシップを受け入れており、近年はN高の出身、在籍の生徒が来るようになった。いわゆる既存の学校の枠組みとは少し違うところにやりがいや居場所を見つけ、そこで伸び伸びとやっている中で社会に目を向け、議員の仕事を体験してみたいという生徒もいる。彼らにとっては、新しい仕組みというところではまったのではないかと思う。

子どもは、既存の学校の枠を超えたところで何か居場所を求めているのか、また、居場所を求めた子どもはどのようなものを欲しているのか、学校とサードプレイスという形など色々な面があると思うが、子どもが学校外にどのような居場所を求めているのか、ぜひ子ども自身に聞けるような機会があると良いと思う。

○西原委員：

私が関わっていた第6から8期では、家庭がまず大事だということが言われていた。早寝早起き朝ごはん等、生活の規律を整えることが子どもを健全に育成する基本だという話だった。家庭と地域と学校で子どもを見守るという構図を言われていた時代だったが、今は西東京市でもその形が崩れていると思う。

特にPTAが各小学校で存続しにくい状況にあって、かつては多くの人数の保護者で子どもを見守っていたのが、保護者の方々の社会的な流出が増えて、今はできない状況にある。

そして育成会とPTAの関係も齟齬をきたしているところがある。育成会が求めているような活動をPTAはできない。また、PTAが求めているような活動とリンクしていないというところがあり、今それが西東京市の課題ではないかと思う。

また、子ども自身の声という話もあったが、子ども子育て審議会で毎回子どもの声を聞いているので、そのようなものも学びながら、子どもの声を聞き、現状を把握してみたいと思う。

また、私自身が子ども放課後カフェの活動もしているので、子どもがどのような居場所を求めている、どのような居場所が必要であるか知りたいと思う。

N高の話等があったが、決して子どもに力がないわけではなく、現状として色々なところで子どもは力を発揮している。

今は何か特化した形で子どもが伸びる可能性があるもので、道しるべのようなものや、色々な道があることを青少年問題協議会で見つけ、多くの市民や家庭に届けることができると良い。そのようなものを見せてあげることは、子どもにも保護者にも救いにもなるのではないか。

不登校児の保護者会での参加者が増えたことを考えると、恐らく不登校は珍しかったり、恥ずかしかったりするような問題ではなくなっている。不登校で学校にいけないことも当然のようにあり、それを相談できる環境になりつつある。その辺を調査してみるのも良いと思う。

○平井委員：

我々の時代の情報収集と言えばテレビであったが、今の子どもは情報収集も友人関係もタブレットやインターネットの画面越しに行うことが多くあると思う。

私は防犯協会をやっているが、犯罪等も含め、色々な情報がSNSから入ってくるようだ。テレビで犯罪に巻き込まれないように周知しても、今の子どもやその保護者があまりテレビを見ないので、テレビや街中で啓発しても、子どもにはその情報が入っていない。様々な情報がSNS等の違う方法で入っているのではないかと思う。

そのような議論も含め、第12期の活動でもまだ問題解決策が見つからなかった子どもの居場所や親子の関わり方の問題等について、引き続き取組めると良いと思う。

○村上委員：

昨年の児童通告の件数については、田無警察署管内343件で、うち西東京市は184件であった。児童通告には身柄通告、書類通告、触法通告がある。

身柄通告は、子どもを身柄ごと児童相談所が保護するというもので、西東京市で27件あった。身柄通告で一番多かったのは、養育困難で30件あった。

養育困難とは、保護者が子どもの面倒を見られないというもので、例えば、発達障害、精神障害、自宅に帰らないで家出を繰り返して親の監護に服さないという少年などである。

その他は身体的虐待やネグレクトもある。生活保護だけでは生活が成り立たず、親が働きに出て、どうしても子どもが家に一人でいる状況となってしまう。

書類通告は、子ども家庭センターや児童相談所に定期的に見てもらおうよう書類で通告するもので、西東京市で151件あった。両親が子どもの目の前で喧嘩することで、子どもへ打撃を与えるというような心理的虐待が一番多かった。夫婦喧嘩は昔からあり、昔はあまり問題にならなかったが、今は心理的虐待ということで書類通告となる。

触法通告については、14歳未満で犯罪として成立しない場合である。小学生等によるコンビニ等での万引きが多かった印象がある。

私の印象であるが、昔は警察に怖いイメージがあり、子どもが相談する場所がなかったように思う。今は、暴力を受けたりや親に家を出ていけと言われた子どもが、交番に助けを求めに来ることが増えている。

以上のことについて、青少年問題協議会の今後の活動の参考にさせていただければと思う。

○山崎委員：

ネグレクトの話は人権相談にも入ってきている。いじめもそうだが、子どもからの人権相談で家庭内の問題が多くなっていると感じる。

人権擁護委員は、基本的には午前9時から午後5時まで相談等を受け付けているが、学校に行っているはずの時間帯に子どもから相談の電話が入ることが度々ある。相談への回答は、人権擁護委員だけではなく、法務省の職員や相談員等、複数人で確認しながら行う。

子どもとは1時間くらい話をするが、昔よりも相談内容のレベルが上がり、すぐに答えが出ないようなものも増えている。

また、人権作文も人権メッセージも、心の内をわかってもらいたい、自分の気持ちを

発表するということが趣旨となっている。2、3年前はLGBTQのカミングアウトが多かった印象がある。人権作文には、学校の先生に言っても良いという内容の付箋が貼ってあるものもあり、人権擁護委員が目を通し、虐待や自殺等の緊急性の高いものは学校側へつなぐこともある。

子どもの声は、人権作文の場等で発信されていることもある。

また、AIの活用が、今後の教育界では徐々に問題になるのではないかと思う。自分が考えたものではない事を、自らの意見として発出するという点が問題だと思う。企業と教育現場ではAI活用の考え方が異なるのではないか。実際に、人権作文でもAIを使っているのではないかと感じるものが増えていると思う。

○座長：

皆さまの意見を伺って、家庭と地域、学校で子どもを見守る形が崩れていると感じた。行政がどう個人と関わるかということも共通している部分だと思った。

また、第12期の活動の課題でもあった、当事者の声を聴くことに関しては、人権作文等からも子どものアラートを受け取っているという話があった。行政が情報発信をして市民が受け取るという一方向だけではなく、子どもの声を行政が拾っていくことも重要だと思う。

子ども自身の相談も、家庭内だけではなく、家庭の外で行うという傾向もあるのだと思う。

フォーカスしたテーマというよりも、少し広めに取りつつ、第12期テーマを前進させる形で、子どもの声を拾うのも良いと思った。

○鈴木委員：

第12期のテーマに沿ってという話があったが、高校生の情報があまり出ていないと感じた。他の会議でも小中学生はあっても、高校生の話題が落ちていることが多い。

ひばりが丘児童センターには中高生がよく来ていて、高校生の居場所も無いように感じている。オンラインの上で子どもは活発にやり取りをしており、それに伴い犯罪等へ巻き込まれる確率も増えるのではないかと思う。

○座長：

確かに小中学生の話題が多くなっている。高校生も青少年ということで広げて考えていきたい。

○西原委員：

そもそも青少年とは何歳から何歳までか。

また、子ども・若者審議会と青少年問題協議会との住み分けも気になっている。

○事務局：

青少年は、乳幼児も含む0歳から18歳未満の子どもである。

○座長：

高校生との接触も考えていきたい。

○井上委員：

皆さんのご意見を伺って、コミュニケーションがとても大事だと感じた。

先日市内で悲しい事件があったが、もしかしたらそのお子さんたちは、親のいつもと違う様子を感じていたのかもしれない。そのことを考えると、子どもの声を拾う場所がなかったのかと思う。

SNSやAIに関して、子どもはSNSを見て、5秒以内に好きか嫌いか、興味があるかないかを判断しているようだ。私も子どもがSNSをしている様子を見てみると、AIの作ったフェイク画像のような偽物が混ざっていても気付かずに、何となく記憶に残ることもあるようだ。

コミュニケーションを取るには5秒以上かかるので、SNSに慣れた子どもにはコミュニケーションが取りにくくなっているのではないかと感じる。実際に、小学校では昔よりも手を挙げて発言する子どもが減ったように思う。どの子も思っていることはあるが、それを口に出さずに溜めていて、どうしたら良いかわからないのかもしれない。だから、SNSに文字として出しているのではないかと思う。

学校の先生は仕事が多く、なかなか子どもと話ができないと思うので、私たちは学校に専任カウンセラーを置いてほしいと要望を出す等している。子どもに、もっと言葉に出して良いのだと示してあげたい。子どもに誰に何を言っても良いという場があると良いと思う。

実際に我が子は、放課後カフェに行って、そこにいる人たちとの他愛のない会話を楽しんでいる。

子ども・若者審議会でも似たようなことを議論していると思うが、子ども目線で、もう少し地域に踏み込んで何かできると良いと思う。

○西原委員：

テーマに関して、青少年が抱える問題をピックアップしていき、総括的にどのような問題点を抱えていて、どのような状況で、どういう方向性を行政に求めて行くか、という流れだと色々なタイトルで進められて良いと思う。

学校の先生がギリギリの状況でお仕事されているのはわかる。子どもを見るために、カウンセラーや地域の人たちが必要な状況にあることも見ていけると良い。

○井上委員：

家庭での親子の会話が活発であれば問題は少ないかもしれない。先ほどの児童通告件数にも驚いたが、子どもが話したいことを発散しきれない場合、何となく犯罪等にも流れている場合もあるのではないかと感じた。

○座長：

子どもの声をどう聞くのか、集めるのかということも課題であり、子どもに課題や危険等をどう伝えていくのかも重要だと思う。

そして、大人や市民が何を問題だと捉えて議論し、行政が多くの人たちへ伝えていくことが、大きなテーマだと感じた。

本日皆さまに挙げていただいた問題意識をできるだけ統合する形で、俯瞰的な視点に立ち、実務的には、直接声を聞いたり、高校生に訴求したりするなど、前進していくイメージが沸いた。

○下田委員：

子どもが正しく情報を受け取っているのか気になった。YouTubeやTikTok等にはA Iで作られた偽物の情報も多い。中には犯罪に関連するような偽物の情報、誘いもあるのではないか。

間違った情報を得てしまう子どもが多いのではないかと感じたので、そのようなことも含めて検討できると良い。

○座長：

私の所属する大学にも、偽情報やフェイクニュースを政治等と絡めて議論している社会学者もいるので、重要だと感じている。

子どもが一番基本になる学校での発言や家族との会話を飛び越えて、ネットで情報を得たり、発信したりしていると、偽情報を本物の情報だと間違えたり、偏った考えを目にすることで思い込みに陥ったり、正しい情報をどこから得たらいいのかわからなくなったりすると思う。

そのようなことを我々も知り、伝えていくことも重要だと思う。

2 その他

○座長：

事務局から何かあるか。

○事務局：

第13期のスケジュールについては、資料2のとおり予定している。令和8年度開催予定の会議については、後日日程調整のメールをお送りするので、ご回答いただきたい。

次回の第5回の会議は、2月9日（月）午前10時から田無庁舎5階の503会議室を予定している。後日開催通知をお送りする。

第12期活動報告書について、配布用の資料を用意しているので、各団体での情報共有にご活用いただきたい。

○座長：

以上で令和7年度第4回青少年問題協議会を終了する。

閉会